

重要建物の地震リスク対策強化 ～新しい短期地震工学研修を開始しました～



国立研究開発法人 建築研究所 国際地震工学センター 主任研究員 渡邊秀和

背景

近年も、国内外で多くの地震が発生し、人々の命と生活を脅かしています。このような地震被害の軽減へ向けた対策は開発途上国にとって喫緊の課題です。今まで多くの地震を経験してきた日本は、耐震技術の先進国であり、地震災害に対する多くの知見を有しています。その知見を基に、建築研究所では、開発途上国の研究者や技術者を対象とした国際地震工学研修を64年に渡り実施してきました。

研修の目的

建築基準法

2016熊本地震 庁舎が傾斜

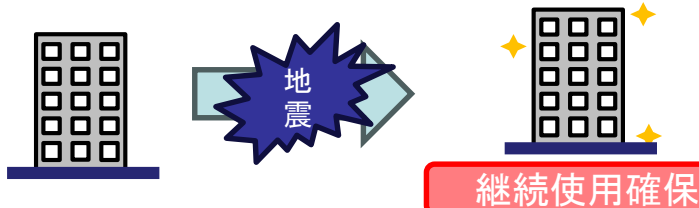


最低限の基準：人命確保

過去の地震では、建物が倒壊・崩壊に至らなくても、構造体の部分的な損傷や、建物の傾斜、非構造材の損傷により地震後に継続使用できなくなった例があった。

重要建物の地震リスク対策

地震後継続使用性を確保するためには、よりの高い耐震性能が必要※1※2など



大地震において、建物が倒壊・崩壊しないだけでなく、建物の機能が継続して使用できるように、損傷を抑える。

研修の概要

現在建築研究所で実施している1年間の通年研修に加えて、**2ヶ月間**で建築構造工学についての講義を履修できる短期研修を新設しました。

この研修では、開発途上国からの要望が多く、JICAの防災に係る技術支援方針にも合致する**災害拠点建物などの重要建物**に焦点を当てた研修を実施します。



10月21日 開講式@建築研究所

※1国土技術政策総合研究所：災害拠点建築物の設計ガイドライン(案) <https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1004.htm>

※2国土交通省：防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000088.html